様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	（仮称）汚泥再生処理センター整備事業審査会
開催日時	令和８年５月２２日（金曜） 午後２時から午後３時４５分まで
開催場所	熊谷市役所　江南庁舎　会議室Ａ
出席者	委員長 委員　　５名 事務局　　４名 アドバイザリー事業者　４名　　計１３名
傍聴人	非公開
問い合せ先 （所管課）	環境部環境推進課（江南庁舎） Tel　０４８－５３６－１５７０
内容	【議題】 入札公告（案）・入札説明書（案）について 【内容】 ・事務局から（仮称）汚泥再生処理センター整備事業の入札公告（案）と入札説明書（案）を説明した後、意見交換を行った。主な意見、質問等は次のとおり。 （意見、質問等） （委員）物価変動についてはどう考えているか。 （事務局）物価スライド条項を適用する。 （委員）昨今の材料入手困難事例や人手不足による工期延長等の問題が生じた場合の対応をどのように考えているか。 （事務局）問題が生じた都度関係者と協議し対応する。 【議題】 落札者決定基準書（案）について 【内容】 ・事務局から（仮称）汚泥再生処理センター整備事業の落札者決定基準書（案）を説明した後、意見交換を行った。主な意

内容	見、質問等は次のとおり。 （意見、質問等） （委員）３施設を集約することになり、収集車両が１施設に集中することになるが、収集車両の渋滞は考慮しているのか。 （事務局）既存施設の時間帯ごとの車両搬入実績を基に検討し、また、収集業者へのヒアリング結果も含めて要求水準書に反映しているため問題ないと考える。また令和５年３月に公表した汚泥再生処理センター整備基本計画でも提示しているため事業者にも周知されているものと考える。 （委員）負荷が集中する時期等がある場合、負荷対策に関しても考えていかなければならないのではないか。 （事務局）搬入量及び汚泥性状は、既存施設においては、年間を通じて大きな変化は確認できなかったため想定していない。 （委員）今回の工事は、第一水光園を稼働しながら新施設の建設を行うのか。その際の収集車両と工事車両の動線は問題ないのか。 （事務局）工事エリアと、収集車両が出入りする既存処理棟はある程度離れており問題ないと考えている。 （委員）今回の建設予定地で、土壌や地下水の汚染は確認されているのか。 （事務局）土壌に関しては、「砒素及びその化合物」の基準超過地点が、３カ所確認されている。汚染土壌については今回の工事で撤去予定である。また、地下水に関しての汚染は確認されていない。 【議題】 要求水準書（案）について 【内容】 ・事務局から（仮称）汚泥再生処理センター整備事業の要求水準書（案）を説明した後、意見交換を行った。主な意見、質問等は次のとおり。 （意見、質問等） （委員）全体計画の記載に、「二次公害の防止」とあるが具体的にはどのような想定をしているのか。 （事務局）工事中、稼働中の騒音、振動及び悪臭等の発生防止を想定している。 （委員）建設副産物は発生土のみか。

内容	（事務局）コンクリートガラやブロック等も含むため、それらを追記することとする。 （委員）資源化設備から発生する助燃剤の利用先は決まっているのか。 （事務局）（仮称）新熊谷衛生センター（市焼却施設）で助燃剤として利用予定である。